

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業		事務事業名 安心生活創造事業	
区分	番号	名称	
章	1	やさしさと共生するまち	
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる	
施策	2	高齢者福祉の確立	
小分類	2	高齢者福祉の充実	
主要な施策	1	介護予防、生活支援サービス機能の充実	
事務事業番号	009	事務事業コード 13221009	事業開始年度 平成 2 1 年度 事業終了年度 平成 2 3 年度
会計種別	一般会計		予算書上の事務事業名 安心生活創造事業費
部 名	保健福祉部	グループ名	高齢・介護 G
統合前または名称変更前の事業名			

事務事業の目的と成果	
目的	(事務事業の実施目的を具体的に記載してください) 高齢者・障がい者の一人暮らし世帯等が地域で安心して暮らせる仕組みを構築する。
手段 (事業の内容・活動)	(目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください) 市内 2 つの事業実施区域に主任とそのもとで訪問活動を行う訪問員を配置し、高齢者・障がい者の一人暮らし世帯等を対象に訪問見守り活動を実施する。 また、高齢者が地域で安心して暮らすために、訪問見守り以外の個別ニーズ等の確認を行う。 なお、訪問見守り活動は、早期発見(定期訪問による安否確認及び変化の察知) 早期対処(上記への対応) 犯罪被害等の予防(定期訪問による消費被害の予防) 生活に必要な情報の提供や助言(宅配情報の提供や利用支援等) 孤独感の解消及び安心感の付与(定期訪問による不安解消)を内容とする。 また、事業を安定的に実施するため、自主財源の確保にも取り組む。
成果	(事務事業の実施成果を具体的に記載してください) 高齢者・障がい者の一人暮らし世帯等が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、定期的に訪問見守りを行い、悲惨な孤独死や虐待等を未然に防ぐ。 モデル事業に取り組むことにより、重層的な見守り体制の構築が進んでいる。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください) 地域福祉推進市町村に選定されたことに伴う厚生労働省のモデル事業 安心生活創造事業実施要領

指標の推移							
区分	単位	区分	22年度実績	23年度目標	24年度目標	25年度目標	26年度目標
成果指標	対象世帯の把握	目標値	90	90			
		実績値	60				
	訪問回数	目標値	720	720			
		実績値	94				

事業費の推移

区 分		単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金 名称	千円	9,665	10,076				0
	道支出金 名称	千円						0
	地方債 名称	千円						0
	その他 名称	千円						0
	一般財源 名称	千円						0
合 計			9,665	10,076	0	0	0	0
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費		職 員	千円	996	1,022			
		嘱 託 員	千円	0	0			
		臨時職員	千円	0	0			
		合 計		996	1,022			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 共助の関わりを拒むなど閉鎖的な要援護世帯や、共助・公助では対応できない要援護世帯の支援は、市が実施すべきことであり、その仕組みを構築する必要がある。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 定期的な訪問見守り活動が実施できた。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 地域住民等と連携・協働することで、対象者の把握や、きめ細かな見守り活動が実施できる。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 事業が軌道に乗るまでは、コスト削減が難しい。

担当グループによる評価

終 了	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	地域福祉推進市町村の指定を受けたことに伴う3年間のモデル事業であることから、平成23年度をもって終了する。なお、この事業内容を検証し、今後の展開につなげる。
-----	----------------------	--

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

終 了	備考
-----	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）